

学校給食等アレルギー対策指針を策定しました

新宿区立中学校で4月24日、食物アレルギーのある生徒に、除かなければならない食品の入った給食を誤って配膳する事故が発生しました。

事故を受けて、教育委員会では、「学校給食アレルギー対策委員会」を設置し、事故原因の究明を行うとともに、再発防止に向けた指針を策定しました。

今後、この指針を学校・事業者に周知徹底

し、アレルギー対応を希望する保護者に周知するとともに協力を仰ぎ、学校給食等でのアレルギー事故の防止と安心・安全な給食の提供を徹底していきます。

指針は学校運営課で配布しています。新宿区ホームページにも掲載しています。

【問合せ】学校運営課保健給食・幼稚園係(第1分庁舎4階)☎(5273)33098へ。

地域センター集会所等の利用申し込み

10月1日からは一斉受け付けの翌日以降にインターネットでも申し込みができるようになります

▼受付期間は変わりません。

▼各地域センターの窓口でも、これまで通り申し込みます。

▼一斉受け付けは、これまでと変わりません。

※詳しくは、「広報しんじゅく」9月15日号でご案内する予定です。

【問合せ】生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係(本庁舎1階)☎(5273)4127、特別出張所へ。

7月26日(金)午後5時～31日(水)午前8時30分 電子証明書発行サービスを休止します

公的個人認証サービスのシステム作業のため、区役所本庁舎での電子証明書の発行・失効手続きを一時休止します。

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎(5273)3601へ。

【補助金額】下表のとおり

▼世帯全員の所得金額(年額)の合計が800万円以内

▼補助申請者を含む世帯全員が住民税を滞納していない

▼区に登録している耐震診断・登録員が実施する「耐震診断・補強設計」に基づいて耐震改修工事を実施する

※法人・区分所有者の場合はほかに要件があります。

耐震シェルター！ベッド展示会

実物を展示します。

【日時】7月22日(月)～26日(金) 午前9時～午後5時(23日(火)は午後7時まで)

【会場】区役所本庁舎1階ロビー

●耐震シェルター・ベッド設置へも補助しています

就寝中に地震から身体を守る耐震シェルター・耐震ベッドの設置にも補助しています。昭和56年(1981年)5月31日以前に建てられた木造住宅にお住まいの障害者または65歳以上の方が対象です。

区 分	住民税非課税世帯または重点地区(※1)内の建物	障害のある方または65歳以上の方がお住まいの建物	その他の建物
耐震改修工事	補助対象工事費(※2)の4分の3(上限300万円)	補助対象工事費の4分の2(上限200万円)	補助対象工事費の4分の1(上限100万円)
上記①②に該当する建物	8分の3(上限150万円)	8分の2(上限100万円)	8分の1(上限50万円)
簡易耐震改修工事	5分の3(上限150万円)	5分の2(上限100万円)	5分の1(上限50万円)
上記①②に該当する建物	10分の3(上限75万円)	10分の2(上限50万円)	10分の1(上限25万円)

※1重点地区…木造住宅密集地域をはじめとする地震災害時の危険度などが高い地域

※2補助対象工事費…実際に耐震改修工事に要する費用または延べ床面積(㎡)×32,600円で算出した額のいずれか低い金額。耐震補強とは関係のないリフォームや消費税等は対象外です。

住民記録

▼転入・転出・転居・世帯変更の届け出(前住所地の区市町村に確認が必要な場合は手続きできないことがあります。国外からの転入は取り扱いません)・▼外国人住民の住居地届(在留カード)

戸籍

▼戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)・▼火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、▼戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍除籍全部

区税

▼納税・課税(非課税)証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階)☎(5273)4139へ。

7月28日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設場所】区役所本庁舎1階(国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置)。

※来庁の際は、本庁舎1階の出入口をご利用ください。

【開設時間】午前9時～午後5時

取り扱い事務

必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届け出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。

※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱いえない場合があります。

国民健康保険

▼資格の取得(社会保険等資格喪失証明書が必要。扶養家族がいなかったときは退職証明書でも代用可)・▼資格の喪失(職場の健康保険証が必要)

※外国人の方は、在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)とパスポートをお持ちください。

【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階)☎(5273)3509へ。

講座「借地や借家の更新料とは」

●区消費者活動促進等助成事業

【日時】7月24日(水)午後1時30分～4時30分

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

【対象】区内在住・在勤の方、30名

【内容】借家の更新と更新料に関する賃貸借契約、借地借家法。講座終了後に個別相談会を実施

【費用】500円(資料代)

【後援】新宿区

【主催・申込み】電話かファックス(記載例(4面参照)のほか個別相談希望の有無を記入)で、7月22日(月)までに全国借地借家人

組合連合会新宿支部☎(33552)0448・☎(3356)4928へ。先着順。

【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3階)☎(5273)3834へ。

ゴーヤと野菜の交換会

●みどりのカーテンプロジェクト

【日時】8月3日(土)午前11時～午後3時

【内容】「みどりのカーテン」で収穫したゴーヤを有機野菜と交換(1人3つまで)

【協力】らでいっしゅばーや(株)

【会場・申込み】当日直接、区民ギャラリー(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)へ。

【問合せ】環境学習情報センター☎(3348)6277へ。

都市計画の決定・縦覧

①神宮外苑地区地区計画の決定、②都市計画公園明治公園の変更、③都市計画道路環状第4号線の変更(いずれも東京都決定)の関係図書を縦覧しています。

【告示日】6月17日

【縦覧場所】東京都都市整備局都市計画課(都庁第二本庁舎21階)

【問合せ】①は同局土地利用計画課☎(5388)3318、②は同局緑地景観課☎(5388)3315、③は同局街路計画課☎(5388)3291へ。

※区都市計画課都市計画係(本庁舎8階)☎(5273)3527でも縦覧しています。

地震に備えて建物の耐震化を応援します

区では、首都直下地震による被害を最小限にし、災害に強いまちをつくるため、耐震化支援事業を進めています。

地震に強い住まいにするため、区の支援事業をご利用ください。詳しくは、パンフレット「地震に強いあなたの住まい(下図)」や新宿区ホームページでご案内しています。

【問合せ】地域整備課(本庁舎8階)☎(5273)3829・☎(3209)9227へ。

